労働者派遣事業に関わる情報提供

□ 対象期間 毎年 11月1日 ~ 翌年10月31日 28.2% □マージン率 マージン率=(派遣料金の平均額 - 派遣賃金の平均額)÷派遣料金の平均額 □ 労使協定締結の有無 有 □ 労使協定の有効期間終期 令和8年3月31日 ※ 対象となる派遣労働者の範囲:すべての派遣労働者 □ マージン率に含まれる費用についての明示 ・社会保険料 ・有給休暇費用 ・退職金費用 ・労災保険費用 ・教育訓練費用 ・福利厚生費 · 事業運営費用 · 営業利益 等 □ 教育訓練に関する事項 新規採用研修・安全衛生教育・コンプライアンス研修 ・雇い入れ時教育訓練 • 年次教育訓練 接客研修・PCスキル研修 • 段階層訓練 リーダー研修・社員研修 □ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

転職・キャリアアップ等、キャリアについて相談(無料)出来ます。お気軽にご連絡下さい。

相談窓口:072(222)5881

情報提供に関するお問い合わせは「072 (222) 5881」へご連絡下さい。